

事業名	地域健康総合支援センター事業（仮称）	レビュー番号	新22-0034	担当部局・課室	子ども家庭局 母子保健課
------------	--------------------	---------------	----------	----------------	--------------

現状分析

- 「母子保健課調査」によれば、思春期保健対策に取り組んでいる地方公共団体の割合(性に関する指導)は、44%（平成29年度）で、平成25年度以降ほぼ横ばいである。
- 子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第16次報告)によれば、妊娠期・周産期の問題について、心中以外の虐待死事例では、予期しない妊娠／計画していない妊娠が24.1%、若年(10代)妊娠が17.5%であり、第3次報告から第16次報告までの推移でみても、継続的に高い水準で事例の発生がみられることが指摘されている。
特に、全出生数のうち若年妊婦である割合が約1.3%前後で推移(平成20年～令和元年)していることから、心中以外の虐待死事例における若年妊娠の割合の高さは顕著である。
- 警察庁の発表によれば、令和2年のSNSに起因する事犯の被害児童数は1,819人で、平成25年以降増加傾向にあり、大半が児童買春や児童ポルノ等の性被害である。



課題

- 思春期、妊娠、出産等の各ライフステージに応じた相談を希望する者に、健康状況に的確に応じた健康・不妊・将来の妊娠出産に関する相談指導が実施されることが必要。
- 性に関する健康などの視点に基づき、安心・安全で健やかな妊娠・出産、産後の健康管理を行うことができるよう、思春期から性に関する正しい知識をしっかりと伝えることが重要。
- SNSの普及等により性を取り巻く環境が大きく変化しているという社会的な背景を踏まえ、自己や他者の尊厳に深く関わる性に関する様々な課題に対して、正しい知識の発信や相談支援の提供が必要。



事業概要

新規 既存 モデル 大幅見直し

- 性に関する健康などの視点に基づき、安心・安全で健やかな妊娠・出産、産後の健康管理を支援するため、「地域健康総合支援センター（仮称）」を創設し、以下の事業を実施
 - ・健康や将来の妊娠出産に関する相談指導
 - ・妊娠出産に係る正しい知識等に関する講演会の開催
 - ・若年妊婦等に対する相談支援等
 - ・学校で児童・生徒向けに性・生殖に関する教育等を実施する医師や助産師等への支援 等

<実施主体>
都道府県、指定都市、中核市

<補助率>
国1/2 自治体1/2

【インプット】 【アクティビティ】 【アウトプット】 【短期アウトカム】 【長期アウトカム】 【インパクト】

